

## 青森県立美術館白灯油給油単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により公告する。

平成 31 年 2 月 15 日

青森県立美術館副館長 戸 沼 康 弘

### 一 一般競争入札に対する事項

次に掲げる物品の購入

- 1 名称 白灯油
- 2 規格 日本工業規格 K2203 1号
- 3 購入予定数量 377,600 リットル
- 4 納入期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで
- 5 納入場所 青森県立美術館（青森市安田字近野 185）

### 二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項に規定する者に該当しない者であること。
- 2 平成 29 年 7 月 3 日青森県告示第 499 号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成 30 年 2 月 13 日青森県告示第 95 号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により A の等級に格付された者であること。
- 3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成 12 年 1 月 21 日付け青管第 912 号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。
- 4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第 16 号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。
- 5 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和 50 年法律第 96 号）に基づく石油販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- 6 購入物品について十分な供給体制が整備されていることを証明した者であること。

### 三 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び方法等

- 1 入札への参加を希望する者は、あらかじめ、二に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

## 2 提出時期等

- (一) 入札への参加を希望する者は、申請書に関係資料を添えて、平成31年3月7日までに青森県立美術館副館長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (二) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により通知する。

## 3 提出場所

青森市安田字近野 185  
青森県立美術館 経営管理課  
電話 017-783-5240

## 4 提出部数 1部

### 四 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先  
青森市安田字近野 185  
青森県立美術館 経営管理課  
電話 017-783-5240

- 2 入札書の提出期限

平成31年3月28日 午前11時

- 3 開札の場所及び日時

青森市安田字近野 185  
青森県立美術館2階 大会議室  
平成31年3月28日 午前11時

### 五 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、徴しない。

### 六 落札者の決定方法

買入れする物品を確実に納入できると契約担当者が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 七 契約書の取り交わしの時期

平成31年4月1日

### 八 その他

- 1 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- 3 入札書の記載方法

入札金額は、1リットル当たりの単位を記入すること。

なお、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、少数点第3位未満を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 4 入札手続の停止等

平成31年度青森県一般会計予算が成立しないときは、本件入札について停止等の措置を行うことがある。